



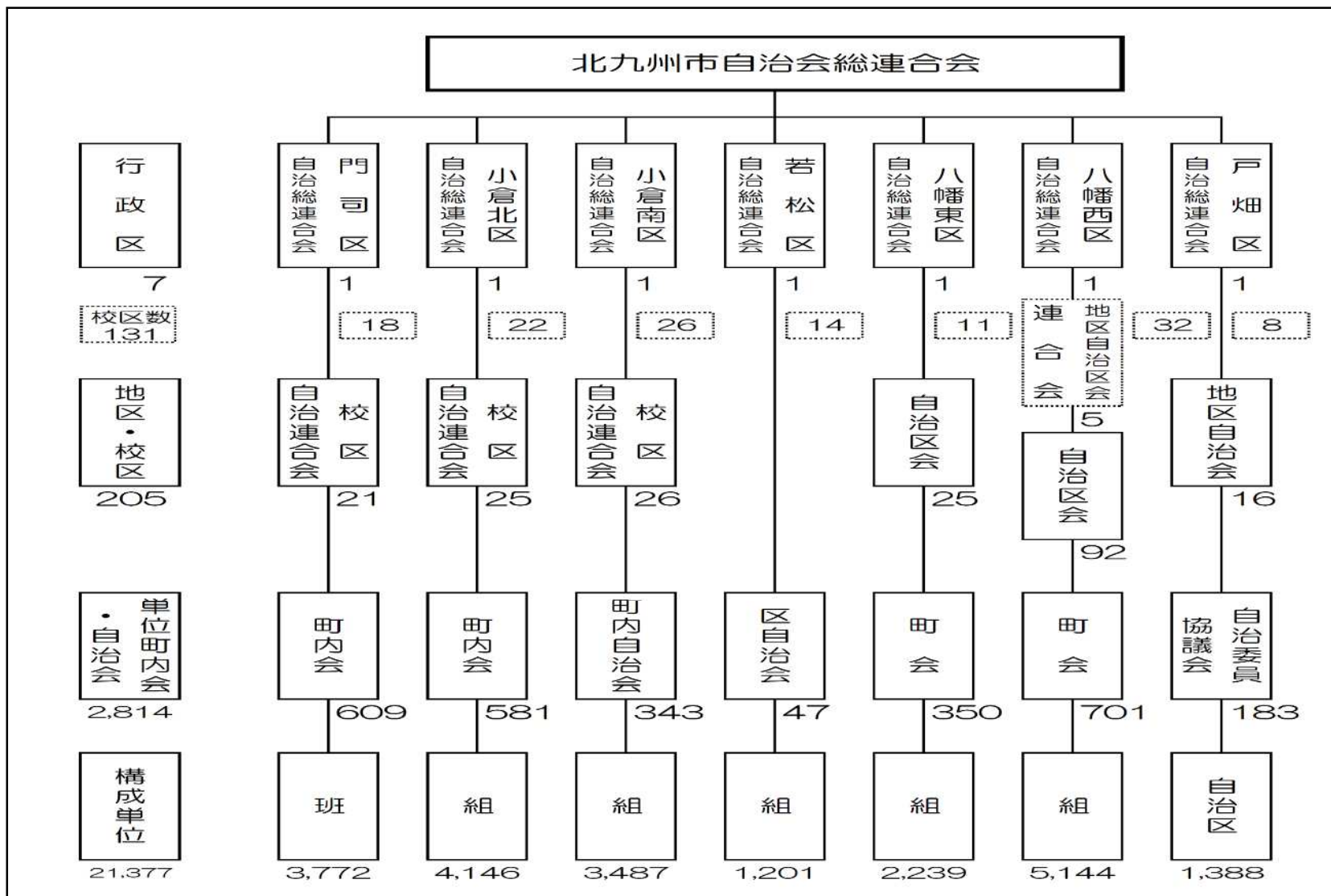
# 地域コミュニティについて

令和元年8月1日  
市民文化スポーツ局 地域振興課



# ◇自治会・町内会について

# 1 自治会・町内会の組織



本市では、五市合併という歴史的背景もあり、自治会・町内会の名称は区ごとに異なる。

## 2 自治会加入率

年度	総世帯数	加入世帯数	加入率	対前年比
平成27年度	428,083	294,762	68.9%	▲0.9
平成28年度	425,727	291,842	68.6%	▲0.3
平成29年度	426,677	287,842	67.5%	▲1.1
平成30年度	427,891	284,804	66.6%	▲0.9
平成31年4月	429,444	281,038	65.4%	▲1.2

※総世帯数は、4月1日現在の推計人口統計。

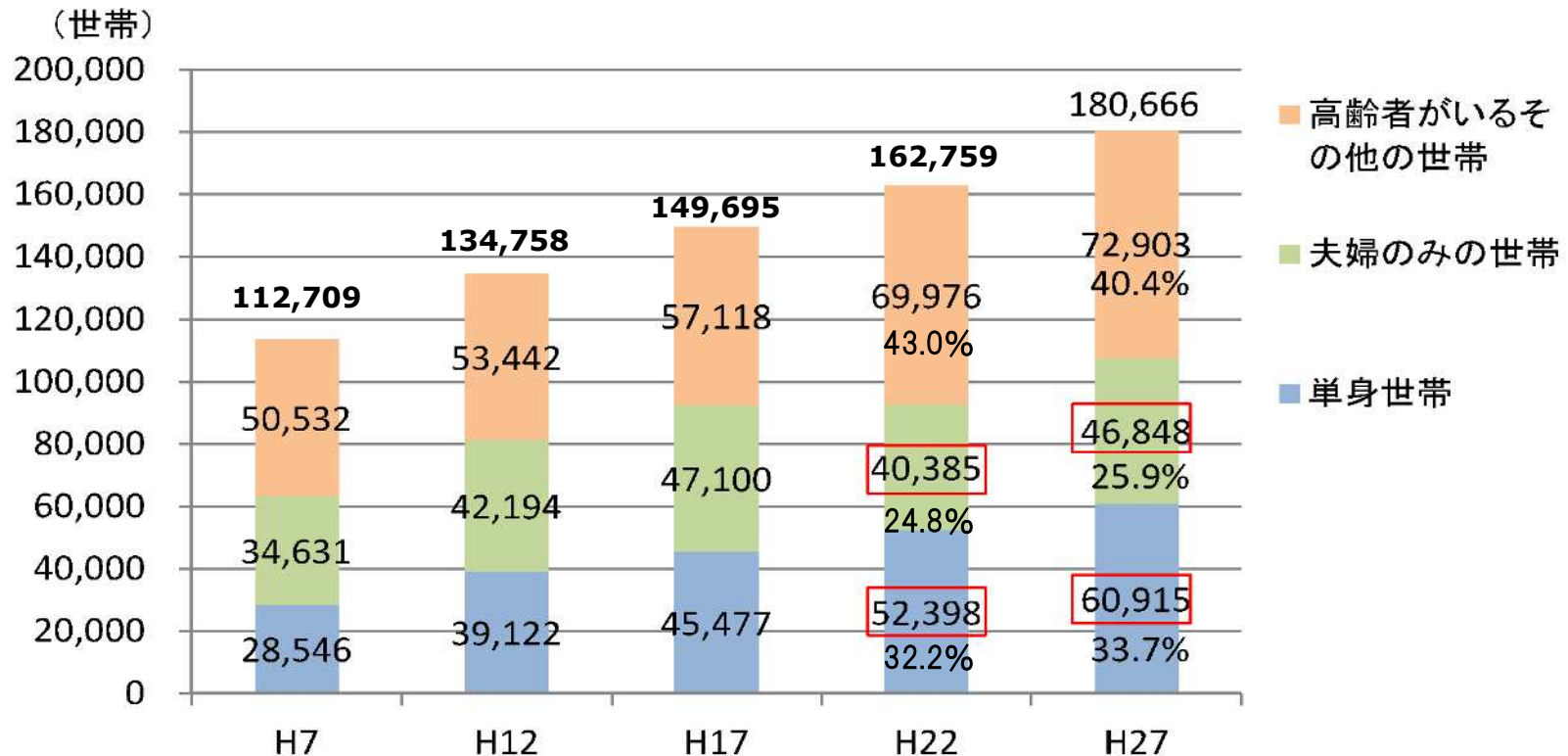
※加入世帯数は、市政連絡事務世帯数。

### ※加入率低下の主な要因

- ・高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、町内会役員のなり手不足等の理由で、町内会が解散するケースが増えていること。

# (参考) 高齢者のいる世帯数の推移

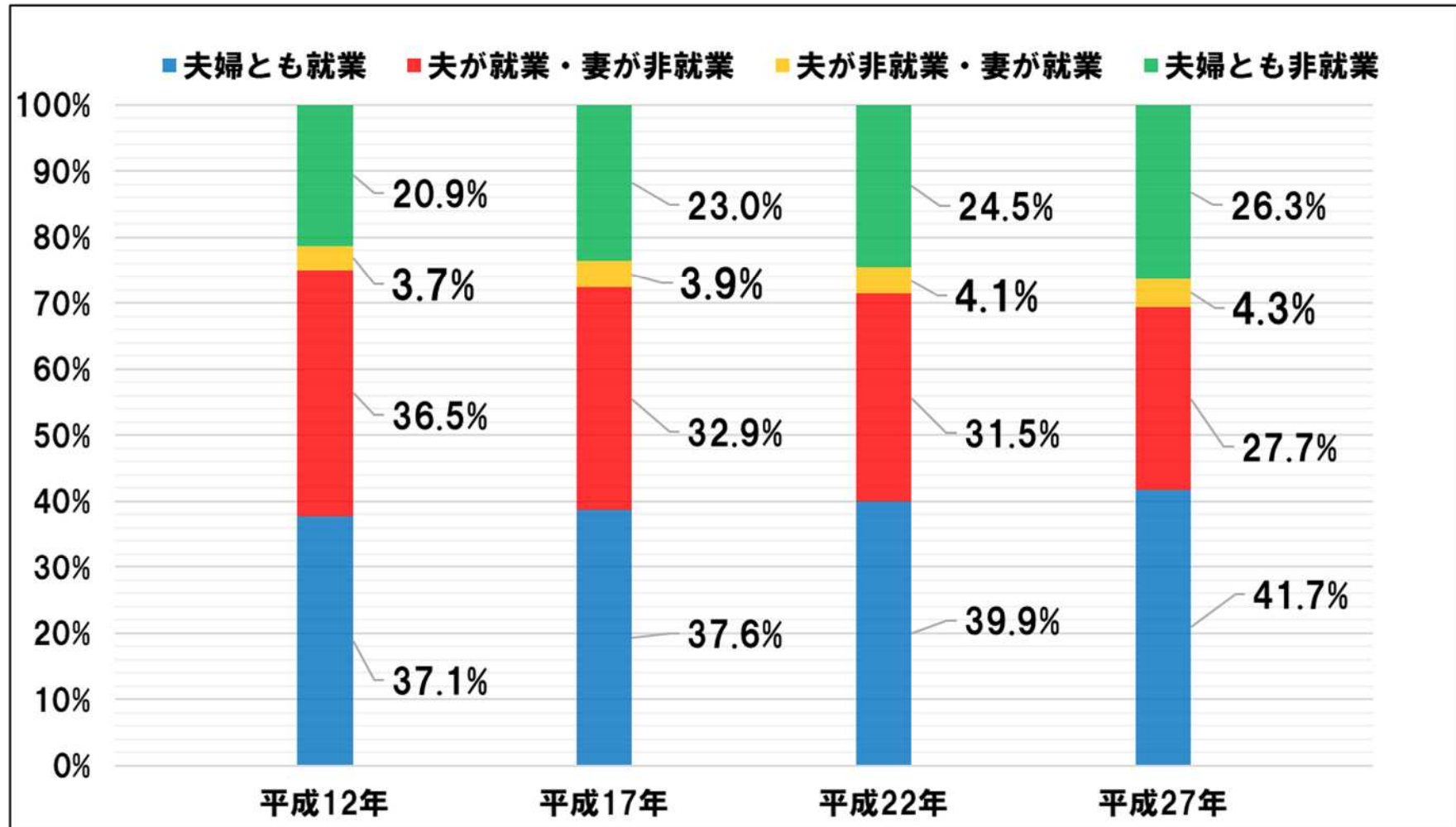
## ■ 高齢者のいる世帯の推移



⇒高齢者のいる世帯数は、20年間で約68,000世帯増加。  
うち、高齢者の単身世帯は約32,000世帯増加。

資料：国勢調査

# (参考) 共働き世帯数の推移



【備考】「国勢調査」により作成。

# 3 市民意識調査の結果より

## 1 自治会・町内会の活動内容の認知度

N : 1,053人

項目	回答数 (人)	H30割合 (%)	H26割合 (%)	H26との 比較
1 よく知っている	124	11.8	12.1	▲0.3
2 ある程度知っている	476	45.2	46.4	▲1.2
3 あまり知らない	290	27.5	26.0	+1.5
4 全く知らない	143	13.6	11.8	+1.8
5 無回答	20	1.9	3.8	▲1.9

## 2 知っている自治会・町内会の活動（複数回答あり）

N : 600人

項目	回答数 (人)	H30割合 (%)	H26割合 (%)	H26との 比較
1位 市政だよりの配布などの住民に必要な情報を提供する活動	550	91.7	87.9	+3.8
2位 防犯灯の設置や安全パトロールなどの防犯活動	481	80.2	80.3	▲0.1
3位 お祭りやレクリエーションなどの住民の交流を図る活動	455	75.8	74.3	+1.5
4位 ごみステーションの管理や清掃などの環境美化活動	436	72.7	70.9	+1.8
5位 高齢者や子どもの見守り	311	51.8	50.9	+0.9

### 3 自治会・町内会への加入状況

N : 1,053人

項目	回答数 (人)	H30割合 (%)	H26割合 (%)	H26との比 較
1 加入している	752	71.4	73.9	▲2.5
2 加入していない	211	20.0	18.6	+1.4
3 わからない	54	5.1	4.6	+0.5
4 無回答	36	3.4	2.9	+0.5

#### ① 「加入している」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	40.6%	51.0%	62.1%	73.7%	79.6%	83.0%	66.7%
28人	49人	105人	126人	211人	225人	8人	

#### ② 「加入していない」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	27.5%	33.3%	30.8%	21.1%	15.5%	10.0%	33.3%
19人	32人	52人	36人	41人	27人	4人	



#### 4 加入していない理由（複数回答あり）

N : 211人

項目	回答数 (人)	H30割合 (%)	H26割合 (%)	H26との比 較
1位 加入を勧められたことがない	67	31.8	35.4	▲3.6
2位 住んでいるマンション等の集合住宅 そのものが加入していない	64	30.3	25.3	+5.0
2位 加入しなくても日常生活に支 障がない	64	30.3	28.7	+1.6
4位 役員になりたくない	56	26.5	28.7	▲2.2
5位 活動や運営の状況がわからない	55	26.1	19.8	+6.3

##### ① 「加入を勧められたことがない」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	47.4%	59.4%	32.7%	27.8%	24.4%	3.7%	25.0%
	9人	19人	17人	10人	10人	1人	1人

##### ② 「住んでいるマンション等の集合住宅そのものが加入していない」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	36.8%	56.3%	23.1%	25.0%	29.3%	18.5%	25.0%
	7人	18人	12人	9人	12人	5人	1人

③ 「加入しなくても日常生活に支障がない」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	36.8%	56.3%	23.1%	25.0%	29.3%	18.5%	25.0%
	7人	18人	12人	9人	12人	5人	1人

④ 「役員になりたくない」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	10.5%	46.9%	30.8%	25.0%	29.3%	7.4%	0%
	2人	15人	16人	9人	12人	2人	0人

⑤ 「活動や運営の状況がわからない」 年代別の傾向

年 齢	10・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	26.3%	50.0%	28.8%	19.4%	19.5%	11.1%	25.0%
	5人	16人	15人	7人	8人	3人	1人

## 4 市自治会総連合会における取組

活動方針	普及・拡大したい校区自治会の活動事例
<p>災害時等に強い 自治会づくり</p>	<p>・自治会長、消防団員、学生などで地域を巡回し、地域の空き地や道路に面した崖の危険個所を記載した「地域点検マップ」を作成。また、ごみステーション、防犯灯の設置場所など日常生活に必要な情報を「ふれあいマップ」として作成して、各戸に配布し、住民のふれあい意識の充実に努めている。</p> <p>⇒災害時に地域住民に頼りになる自治会づくりや日常生活に役立つ情報提供などの取り組み。</p>
<p>役員 の業務負担 の軽減</p>	<p>・高齢により役員が難しい場合は、訪問して事情を確認し、役員会に諮って役員等の免除を行っている。会費の集金の頻度(毎月、半年、年に一度)を各組長の判断に任せている。</p> <p>・地域行事の数を見直し、敬老会や一人暮らし高齢者の見守り、一斉清掃、安全安心パトロールなどの必要な行事に限って実施している。</p> <p>⇒町内会役員の見解を聞きながら、工夫や改善を行うことで役員の負担軽減につながる取り組み。</p>
<p>地域活動の 担い手を増やす</p>	<p>・地域の伝統行事に、近隣の小学校が学習活動として参加することで、保護者をはじめ多くの住民の参加に繋げている。また、地域運動会は、自治会未加入者も参加可能としており、多くの方に楽しんでもらえるようプログラムを工夫している。</p> <p>・校区内のPTAとの交流を積極的に行っており、地域のイベントには、多くの子育て世代の方々に参加いただいている。PTAの役を終えた方々を地域の役員に迎え、若い世代の地域活動への参加を促進している。</p> <p>⇒子供たちを対象にした地域行事の企画やPTAとの連携による行事など、若い世代の地域行事への参加による担い手確保の取り組み。</p>



活動方針	普及・拡大したい校区自治会の活動事例
自治会の信頼性の向上につながる情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会作成のホームページやポスター等で防犯灯・防犯カメラの設置による「地域防犯」への取り組みや敬老行事等、様々な行事やイベントの広報をきめ細かく行っている。</li><li>・自治会が行う諸行事やパトロール活動など自治会の活動実績と予定を細かく記載した資料を毎月全世帯に回覧している。その結果、自治会活動が徐々に理解されるようになった。 ⇒地域住民に自治会活動を理解し、参加してもらうため、ホームページやチラシ等、効果的な情報発信の取り組み。</li></ul>
その他 (加入促進など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・マンション建設が行われる段階から管理会社などの協力を得て、自治会に加入し、地域の輪に入ってもらえるように進めている。これまで加入が難しかったワンルームタイプのマンションは、オーナーの理解を得たことで、加入につなげた。</li><li>・マンション管理組合の集会に参加し、「自治会加入チラシ」や校区広報誌等を配布し、自治会活動の大切さ、校区の活動状況を地道に伝えた。そのうち1つのマンションでは、町内会に理解のある方がキーマンとなって、町内会を設立した。 ⇒マンション住民への自治会設立の働きかけ等の取り組み。</li></ul>

※自治会総連合会では、自治会活性化に向けた意見交換を継続して行うとともに、現在、各地域の自治会で実施されている様々な取り組みについて、情報共有を図り、加入促進・脱会防止に取り組むこととしている。

## 5 市と自治会との連携による取組

### ①自治会の重要性や活動意義の理解促進

◇「北九州市自治会・町内会加入促進ポータルサイト」による情報発信  
⇒各区自治総連合会のホームページとのリンクや校区自治会の活動紹介など、写真や動画を使って紹介。

⇒サイトのアクセス件数 39,928件（H30.3月～R1.6月）月平均 2,495件

⇒ポータルサイトでの加入申込み 34世帯（H30.3月～R1.6月）

◇地域のちから報告会での自治会活動の情報共有・意見交換

⇒自治会加入促進をテーマに、防災や子育て支援等の特色ある自治会活動の事例発表。  
報告会終了後も、自治会間での個別の意見交換会（テーマ：防災）を実施。

◇市内企業への働きかけ

⇒市指定金融機関等を訪問し、従業員の自治会加入や地域活動への協力を依頼。

◇市政だよりによる自治会活動のPR

◇小学生向け自治会活動PRパンフレット「自治会ってなあに？」の作成配布

⇒市内の全小学4年生を対象にパンフレットを配布。

◇自治会・町内会加入申出書付チラシ及びポスターの作成

⇒自治会活動をわかりやすく説明したチラシ（裏面は加入申込書）を区役所や市民センター、モノレール駅等に設置。

## ② 自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援

### ◇マンション等共同住宅における自治会加入促進

⇒マンション建設会社や管理会社等への早い段階での働きかけ。マンション自治会設立・加入促進マニュアルの活用や、マンション管理士の自治会への派遣など、主として、新築の分譲マンションを対象とした自治会加入促進活動を実施。

⇒自治会設立マンション 585世帯(H27～30年度)

⇒県宅建協会北九州支部加盟事業者(756箇所)へのポスター掲示・チラシ配布

### ◇転入者ウエルカムパスポート事業

⇒市外転入者で自治会に加入する世帯に、いのちのたび博物館等6施設の無料入場券を配布。申込書は、区役所市民課で配布する転入者セットに封入。

※自治会加入世帯数 205世帯(H27～30年度)

## ③ 活発な活動を行うための自治会組織の強化に向けた支援

### ◇自治会・町内会設立の手引きの作成・配布

⇒規約の策定や会計処理等、自治会運営に必要な基本的な事項等を紹介。

### ◇地域デビュー手引書の作成・配布

⇒企業退職者等、これから地域活動を始めの方のヒントとなる「地域デビュー手引書」を市民センター等に配置。

### ◇防災リーダーの養成

⇒地域の防災対応力を更に強化していくことを目的に、市民防災会(自治会)を対象とした防災リーダー研修の実施

# 自治会加入促進PR動画

①自治会・町内会情報ポータルサイト

北九州市  
CITY OF  
KITAKYUSHU

自治会・町内会  
情報ポータルサイト



自治会・町内会ドラマチックムービー「町内会長に、俺はなる！」

後で見る 共有

北九州市 自治会・町内会ドラマチックムービー

**町内会長に、俺はなる!**

全5話

その他の動画

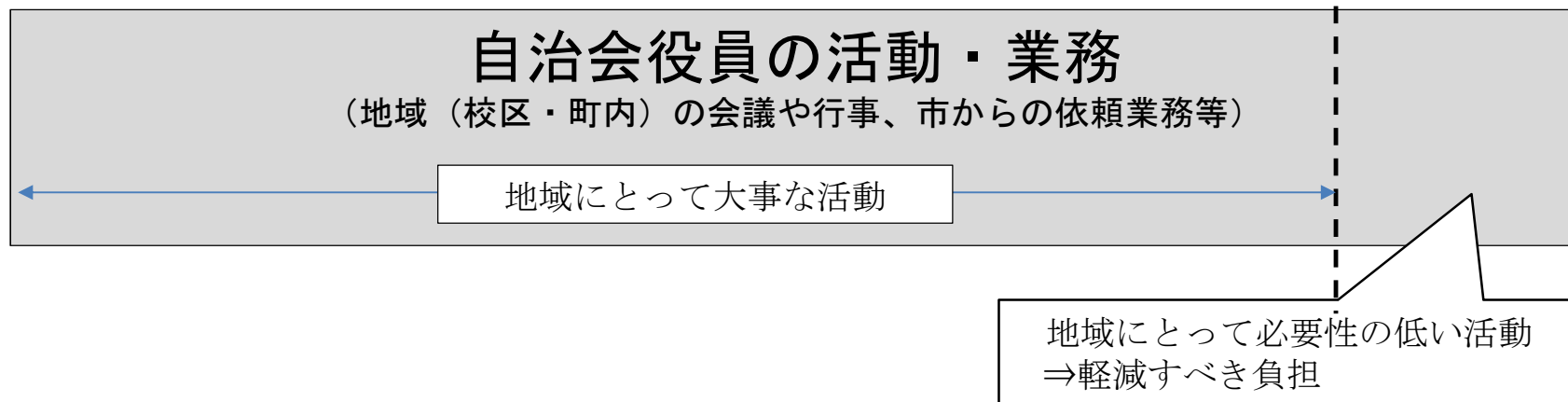
0:17 / 8:39

YouTube

内容は、全5話構成で、主人公(ワガマチ マモル)の子ども時代から、成長過程の中で、町内会活動とふれあい、その大切さを感じ、自ら町内会活動に参加する(町内会長になる)までのストーリー。

# 6 負担軽減に向けた取組

## ◇自治会における負担とは



## ◇市から自治会への依頼業務

- 委員の推薦依頼
- 行事への参加依頼
- 印刷物の配布、回覧
- 寄付、協賛金の集金

## ◇負担軽減に向けた検討

- 【検討の視点】
- ・事業の実施が必要かどうか。
  - ・地域団体に依頼しないとできないものか。
  - ・地域にとって必要なものか。
- ↓
- ・事業の廃止
  - ・実施時期や回数の変更
  - ・事業の集約化
  - ・地域団体以外への依頼

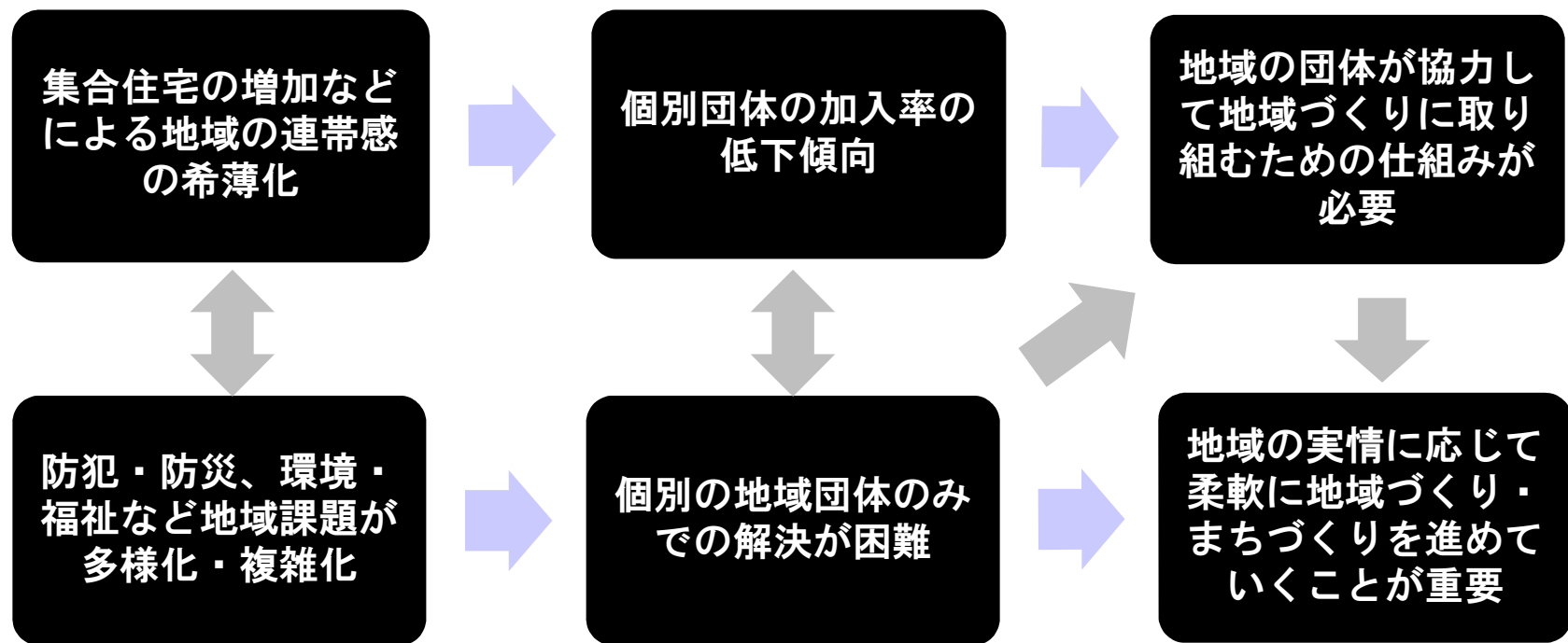




## ◇まちづくり協議会について

# 1 まちづくり協議会設置の背景

本市では、平成6年度から、小学校区単位を基本に、まちづくり協議会の設置を促進。  
まちづくり協議会は、自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ等の地域団体や、学校、企業等、地域の様々な団体などで構成する地域づくり団体。



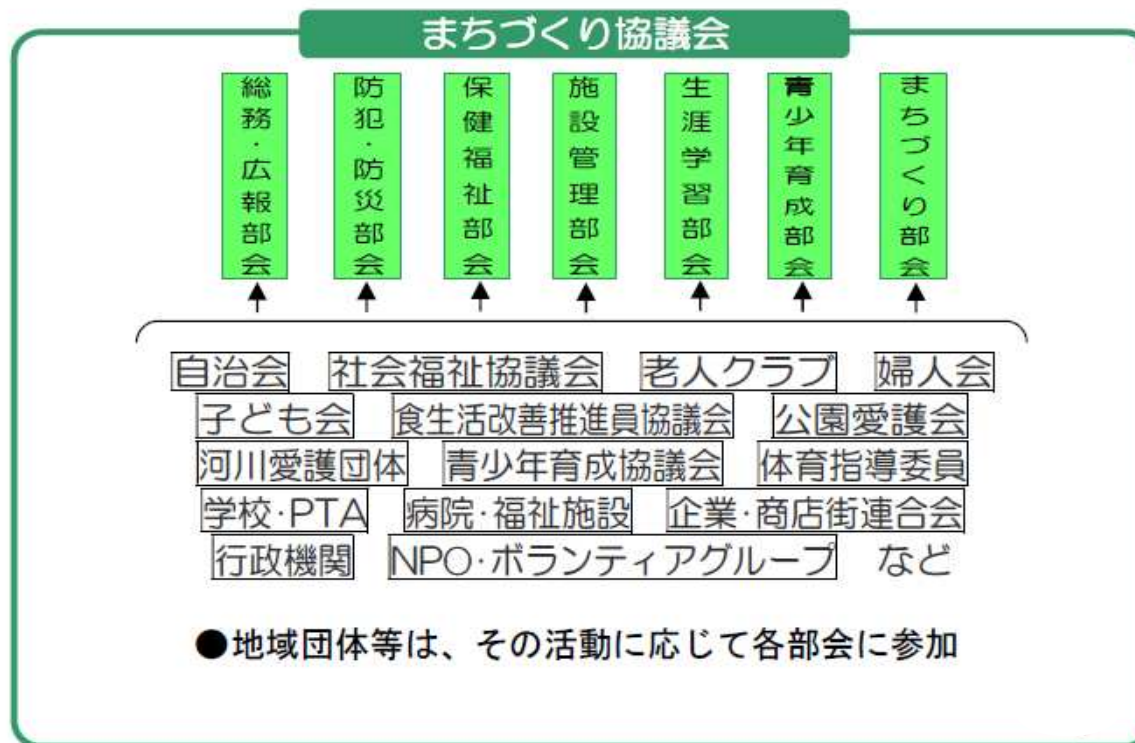
## 2 まちづくり協議会について

### (設置目的)

地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図るとともに、地域共通の課題の解決に努め、ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを行うことを目的とする。

### (活動の概要)

地域住民が、地域課題を自ら考え解決するため、地域が一体となった住民主体の地域づくり活動を行っている。また、小学校区単位を基本に設置するコミュニティ施設「市民センター」の日常的な管理を市から受託し、市民センターの管理運営に参画。



### (設置数)

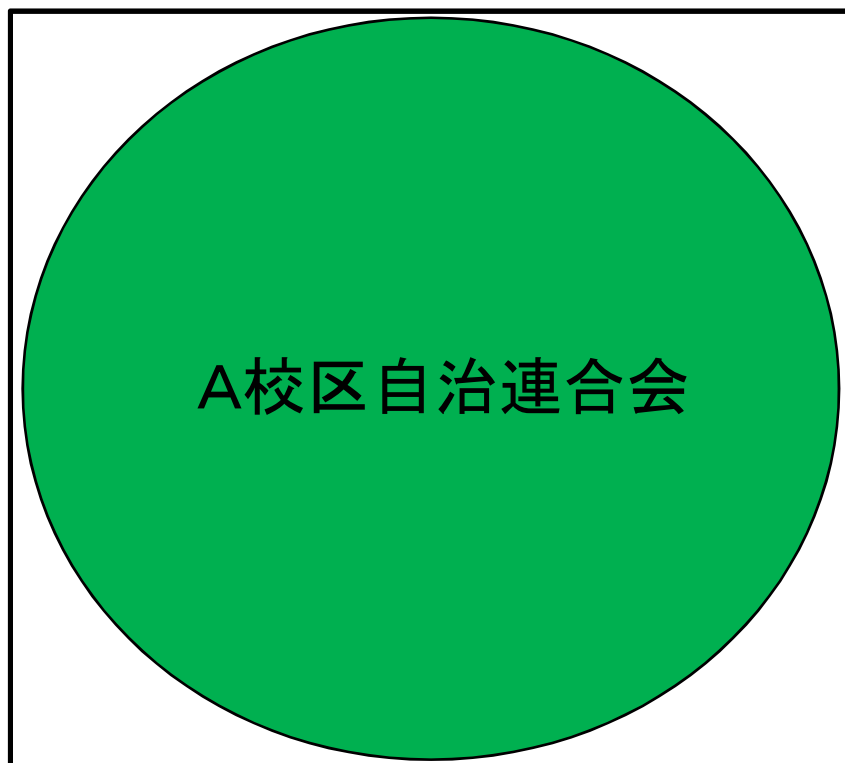
平成31年4月1日現在、131小学校区に、137のまちづくり協議会が設置されている。

※構成する団体等は地域の任意であり、地域の実情により異なる。

### 3 まちづくり協議会と自治会の関係

#### Aまちづくり協議会

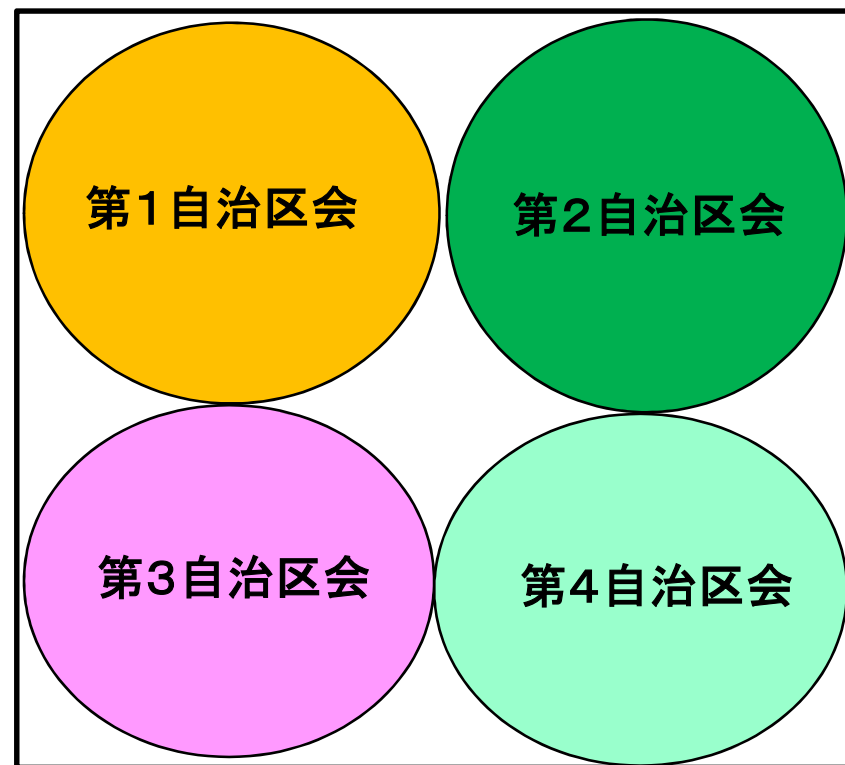
1小学校区に1自治会



⇒まち協会長は、自治会長が兼務されるケースが多い。

#### Bまちづくり協議会

1小学校区に複数の自治会



⇒まち会長は、自治会長の輪番制や自治会長以外の方を選任されるケースが多い。

# 4 まちづくり協議会の活動支援

## ◇地域総括補助金制度の導入

⇒市各部局が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する「地域総括補助金」を実施。

## ◇まちづくり専門家派遣

⇒まちづくりの研修会などを実施する際の講師派遣の支援を行う。

## ◇地域カルテづくり事業

⇒地域ごとの課題の把握と解決に向けた取組みを促進するため、コーディネーターを派遣しワークショップなどを開催。課題解決のアイデア等を盛り込んだ「地域カルテ」を作成。

## ◇校区まちづくり支援事業

⇒まちづくり協議会が取組む地域づくりの目標や活動計画等の策定、地域課題の解決に向けた活動などを行う事業に、活動費などを助成。

## ◇地域でGO！GO！健康づくり（市民センターを拠点とした健康づくり事業）

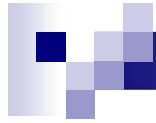
⇒市民センター等を拠点とした健康づくり事業をまちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し実施。

## ◇みんなde Bousai まちづくり推進事業

⇒住民共通の課題である「防災」をテーマに、地区Bousai会議を設置・開催し、地区防災計画の策定や防災訓練を行う。

## ◇古紙・古着リサイクル推進事業

⇒古紙・古着の回収方法や量に応じて「集団資源回収団体奨励金」を交付。



## ◇市民センターについて

# 1 市民センターについて

## ●市民センターとは

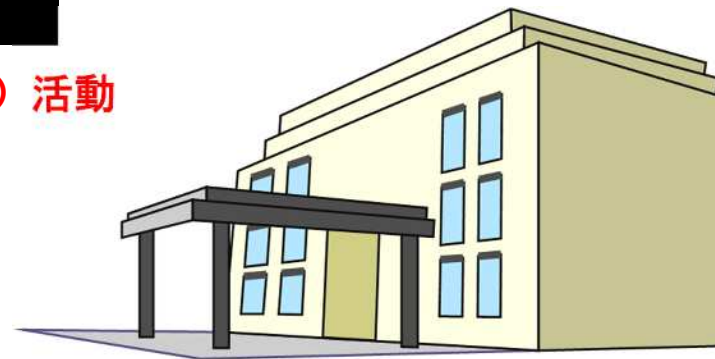
市民センターは、地域の自主的・主体的な地域づくり・まちづくり活動を育み、地域の連携を深め「自分たちのまちは自分たちの手で」つくる各種地域活動の拠点施設。

## 北九州市市民センター設置条例第1条

「ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動拠点として…（略）…市民センターを設置する。」

## 市民センターで行われている活動

- 地域のふれあいを推進する、**地域（コミュニティ）活動**  
例えば 地域の会議、市民センター まつり
- 趣味や特技を活かす、**生涯学習活動**  
例えば クラブ活動、趣味の講座
- 健康な心身をつくる、**保健福祉活動**  
例えば 健康講座、子育てサークル



## 2 市民センター設置の経緯

### 公民館

平成5年に、高齢化社会対策の議論の中で、小学校区を基本として、自治会、社会福祉協議会などの地域団体による「地域福祉のネットワーク」を構築するとともに、住民の福祉活動、コミュニティ、生涯学習等の「拠点」を設置することが提言される。

旧八幡市：昭和26年中央公民館開館。中学校区に地域公民館設置。

旧戸畑市：昭和27年中央公民館開館。小学校区を単位に地域公民館を設置。

旧門司市、旧小倉市、旧若松市では、住民自治に支えられた公民館類似施設（自治公民館）が整備される。

→昭和40年策定：「北九州市長期総合計画・基本計画」では、「1中学校区1公民館」の整備を位置づけ、未設置の中学校区への新設と老朽館の改築に着手。

### 市民福祉センター

平成6年度から、まちづくり協議会をはじめとした地域団体等の活動拠点として「市民福祉センター」の整備を進める。既存の公民館についても、市民福祉センターとしての機能を付加し、活用を図ってきた。（二枚看板化）

### 公民館に市民福祉センター機能を付加 (二枚看板化)

平成17年1月に、「市民福祉センター」と「公民館」を統合し、名称を「市民センター」に変更。

### 市民センター(名称統一)

平成20年3月に、「市民サブセンター構想」を策定。市民センターの設置されていない小規模校区等にサブセンターを設置。（平成30年度末で6館設置）



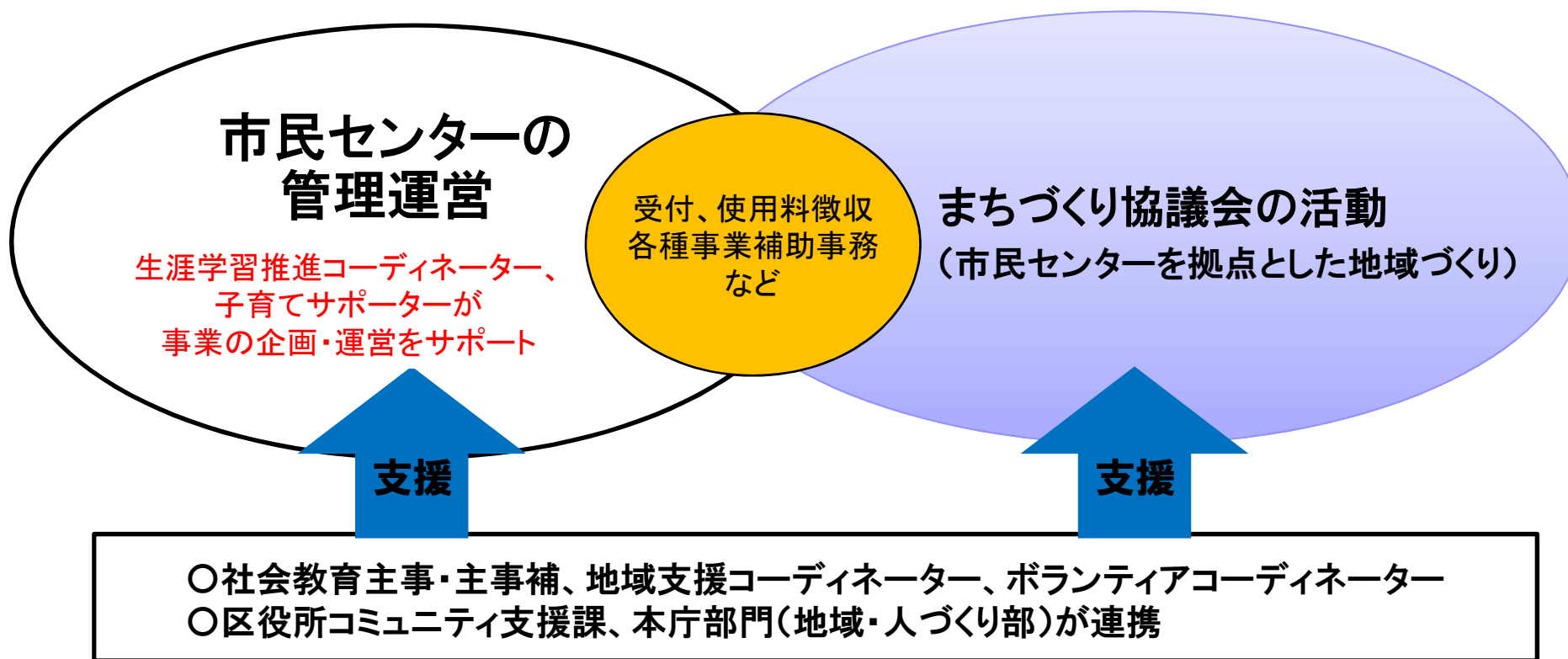
# 3 市民センターの運営体制

## ■ 管理運営責任

北九州市 ⇒ 市民センター館長(市が委嘱)

## ■ 管理運営事務

まちづくり協議会に委託 ⇒ 市民センター職員(まちづくり協議会が雇用)



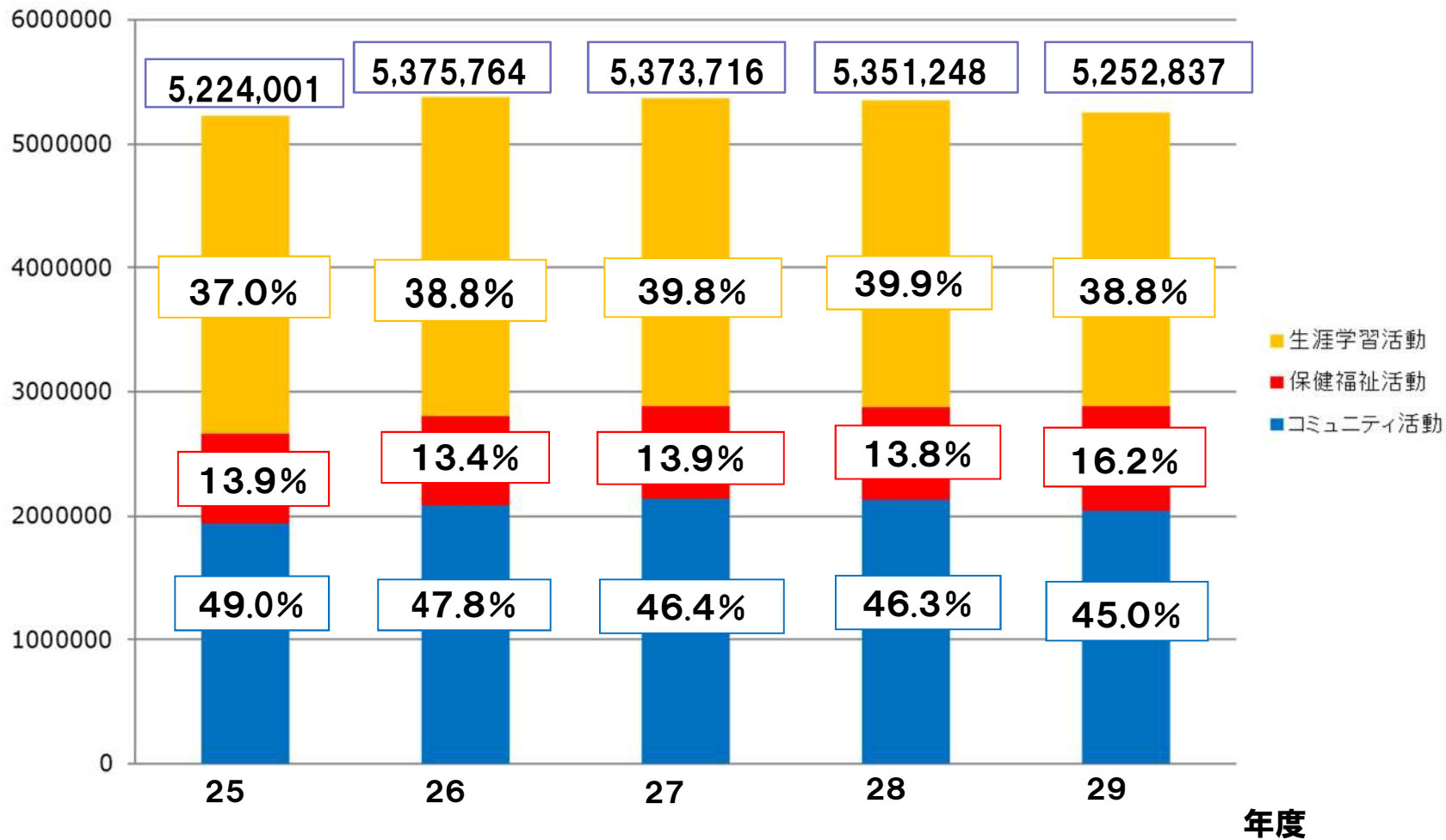


## 4 市民センターを活用した事業

- ◇健康づくり・介護予防教室(125館)
- ◇高齢者いきいき相談(115館)
- ◇ふれあい昼食会(109館)
- ◇おいしく食べて元気もりもり教室(92館)
- ◇地域交流デイサービス(50館)
- ◇シニア料理教室(48館)
- ◇子ども食堂(10館) など

# 5 市民センターの利用状況

利用者数



H30年度:市民センター1館当たりの平均利用者数 約39,000人(年間)

## 6 人材育成の取組

### ◇市民センターでの生涯学習市民講座

⇒全市民センターにおいて、地域課題の解決を目指す講座や社会貢献活動につながる講座、生きがいづくりを目指す講座など、幅広い内容の講座を開設。

### ◇地域づくりマネジメント研修

⇒地域活動をリードする市民センター館長、職員、まちづくり協議会役員等に対し、求められる資質や能力を向上させる研修を実施。

### ◇北九州市民カレッジ事業

⇒市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進及び循環型生涯学習社会を担う人材の育成を図る。〈まちづくり・人材育成コース年間20講座〉

### ◇女性リーダー国内研修

⇒市内で活動している女性や学習グループのリーダー等を先進他都市等に派遣し、専門的知識や技術についての学習を深め、地域活動の中心となる人材の育成を図る。

### ◇市民センター館長研修

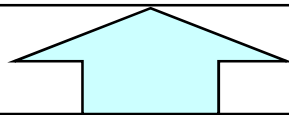
⇒市民センター館長への研修を充実させることで、地域課題への取組みや地域活動の活性化、市民の学習支援に役立てる。(新規採用研修、採用2年次研修、スキルアップ研修)

# 7 コミュニティ施設比較

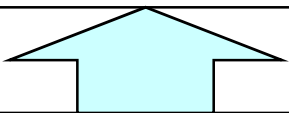
施設	特徴	所有者 (施設数)
市民センター	ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点。 ①地域住民のコミュニティ活動 ②地域防災・防犯、環境美化・リサイクル活動 ③地域住民の生涯学習 ④地域住民による保健福祉活動等 あらゆる住民活動の拠点施設。	市 (130+6)
公民館類似施設	住民等が自主的に設置する施設で、社会教育の組織的活動に資することを目的とする社会教育施設。 主に地域の生涯学習活動、自治会等のコミュニティ活動(体育、文化、健康推進、まち美化)などを地域が自ら企画・実施。施設の維持管理も地域が行っている。	地域 (194)
年長者いこいの家	地域の高齢者に対する教養の向上、レクリエーション活動等の場。施設規模が比較的小さく、集会的利用よりも高齢者のいこいの場として日常的に利用されている。	市(157) 地域(13)
つどいの家	地域の自治会等の集会や行事等に利用するため住民自らが設置した施設であり、住民相互の交流を深めるつどいの場として利用されている。	地域 (102)

## 8 今後の取組みの方向性

**住民主体の地域づくり  
市民センターを中心とした地域コミュニティの充実**



**地域の実情に沿った取組みを支援**



**地域ごとに異なるコミュニティの現状や課題を把握**